



Kusamura Daisei

9月16日～10月15日

町長のうごき

スケジュール（9/16～10/15）

9月17日（火）

第1回熊本県市町村総合事務組合議会臨時会（熊本市）

9月18日（水）

金婚・ダイヤモンド婚表彰式

9月20日（金）

秋の交通安全運動出発式

9月22日（日）

高森幼稚園運動会

9月23日（月）

高森ライオンズクラブ50周年記念式典（南阿蘇村）

9月24日（火）

高森町駐在囑託員会議

10月 2日（水）

阿蘇エコツーリズム推進全体構想認定書交付式

10月 3日（木）

「日本で最も美しい村連合阿蘇支部」設立記者会見

10月 4日（金）

第63回熊本県公立学校施設整備期成会定期総会

10月11日（金）

第43回阿蘇郡市身体障がい者体育大会（南小国町）

● 76回の公務・会議への参加の一部です。

● 他、66回の準公務・政治活動に参加しました。

町の交際費

令和元年9月16日～令和元年10月15日分

2019年度町の交際費の予算は1年間で120万円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考	残 額
9月 9日	2,012円	渉外	9/6高森町地域情報化計画策定に伴う研修の折 講師土産代	鹿児島大学 学術情報基盤センター教授	1,113,472円
9月20日	2,900円	渉外	9/25～26公立日本語学校視察研修の折 お土産代	北海道東川町	1,110,572円

町発注工事と業務委託契約状況

令和元年8月21日～令和元年9月20日分

※ 入札(随意契約を含む)を行ったすべてを記載しています。(10万円以上)

番号	担 当 課	契約日	工事（業務委託）名	工 期	契約相手	請負代金
1	政 策 推 進 課	令和元年9月13日	高森町観光交流センター改修工事	令和元年9月13日から 令和2年2月28日まで	有限会社 安方工務店	14,899,500円
2	建 設 課	令和元年9月13日	須坂・尺司線測量設計業務委託	令和元年9月13日から 令和元年12月27日まで	有限会社 甲斐測量設計	7,480,000円
3	建 設 課	令和元年9月13日	高森町管内道路網再編計画検討業務委託	令和元年9月13日から 令和2年3月27日まで	株式会社 ニュージェック 熊本事務所	4,796,000円
4	建 設 課	令和元年9月13日	高森町西部地区景観向上対策事業業務委託	令和元年9月13日から 令和元年11月22日まで	有限会社 後藤樹木園	4,521,000円
5	建 設 課	令和元年9月13日	高森町東部地区景観向上対策事業業務委託	令和元年9月13日から 令和元年11月22日まで	有限会社 古寺工務店	4,455,000円
6	建 設 課	令和元年9月13日	高森町南部地区景観向上対策事業業務委託	令和元年9月13日から 令和元年11月29日まで	株式会社 南阿蘇解体	5,357,000円
7	建 設 課	令和元年9月13日	村山・高尾野線道路改良工事	令和元年9月13日から 令和2年1月31日まで	有限会社 佐藤建設	7,755,000円

スマホ決済の
トラブル

相談急増！

● 事例

店頭で残高から引き落とされ、商品を返品したが返金されない。

● トラブルに遭わないために

● スマホ決済した金額はその場で確認し、支払い完了時のメールやレシート、利用履歴は必ず残しておく。

● 悪用防止のためロックをかけ、スマホを人に使用させない。

● スマホをなくした時に備え、利用停止方法を事前に確認しておく。

● スマホを売却するときは、初期化や情報の削除を確実に行う。

軽にご相談ください。

トラブルや困りごとは、気軽にご相談ください。

問 消費者生活相談室

☎62-1111（内線167）

第1回荒牧英男写真展開催のお知らせ

第1回荒牧英男写真展～「阿蘇かみしきみの人々」荒牧英男さんの写真が伝える上色見の歩み～が開催されます。

荒牧英男さんは、「地域の歴史や伝承を記録し、若き世代に伝える」という着想を持って写真を撮り続けました。

是非、ご来場ください。

日 時：11月23日まで（10：00～17：00）

場 所：阿蘇フォークスクール（旧上色見小学校）

主 催：熊本県博物館ネットワークセンター
荒牧英男写真展実行委員会

問 阿蘇フォークスクール

☎62-0027

歌 詠 み

肥 後 狂 句（阿蘇御神火会）

鬼より怖い

おやじも今は好々爺

大塚ほたる

鬼より怖い

避けようの無ア逆走車

桐原 白酔

上手ねえ

包丁さばき真似出きん

倉石 晴代

鬼より怖い

地獄の沙汰も銭次第

後藤 信子

若くない

国士無双に道開く

石座 香猿

肌寒い

そろそろ鍋にしましょうか

古木えつほ

若くない

この頃足がつかかる

松山キヨ子

若くない

そろそろ世代交代か

三森 茜

お知らせ

令和2年度 町内保育所・認定こども園入園手続き

町内保育園・認定こども園の継続又は新規の入所を希望する場合、子ども・子育て支援法等に基づき、いずれも手続きが必要となります。なお、新規入所の場合は、支給認定申請も必要になりますが、申請の際には、事前に住民福祉課福祉係までご連絡ください。

引き続き入所希望する場合は、現在通園中の保育園・認定こども園を通じて、『現況届兼施設用申込書』を11月上旬にお渡しいたしますので、提出期間までにお手続きをお願いします。

書類提出期間は、令和元年11月11日（月）から同年12月27日（金）までです。

※期間内に提出がない場合は入所をお断りする場合がございますのでご了承ください。

■その他、入所手続きに必要なもの

○保育所入所申込書（新規入所のみ）…1枚（児童1人につき）

○家庭状況申告票…1枚（児童1人につき）

○就労・看護証明書（父・母等それぞれ）

○課税等がわかる書類（課税証明書又は源泉徴収票）

※新規入所の方で1月1日時点で町外に住まっていた方

○家族のマイナンバーが分かるもの

問 住民福祉課 福祉係

☎62-2911（直通） 内線133

押印、マイナンバーの記載漏れにご注意ください。